



THE ROTARY CLUB OF SADOWARA WEEKLYBULLETIN

佐土原ロータリークラブ週報

1998～99年度 会長賞



国際ロータリークラブ会長 ジェームスL.レイシー

ロータリーの綱領

ロータリーの綱領は、有益な事業の基盤として、奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹、育成することにある：

- 第1 奉仕の機会として知り合いを広めること；
- 第2 事業および専門職務の道徳的水準を高めること；あらゆる有用な業務は尊敬されるべきであるという認識を深めること；そしてロータリアン各自が業務を通じて社会に奉仕するためにその業務を品位あらしめること；
- 第3 ロータリアンすべてがその個人生活、事業生活および社会生活に常に奉仕の理想を適用すること；
- 第4 奉仕の理想に結ばれた、事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって国際間の理解と親善と平和を推進すること。

職業奉仕米山月間

第525回 平成10年10月9日(金)

*** 鮫島ガバナー公式訪問日 ***

〔本日のプログラム〕

<p>1. 点 鐘</p> <p>2. ロータリーソング 「それでこそ ロータリー」</p> <p>3. 食 事</p> <p>4. 会 長 の 時 間</p> <p>5. 幹 事 報 告</p> <p>6. 各 委 員 会 報 告</p> <p>7. ガバナー・ アドレス</p> <p>8. 点 鐘</p> <p>ク ラ ブ 協 議 会</p>	<p>次 回 予 告</p> <p>★10月16日(金)</p> <p>夜間例会 会員卓話 宮本 信吾君</p> <p>★10月23日(金)</p> <p>職場訪問 (株) フェニックスグリーン 12号集合</p>
--	---

佐土原ロータリークラブ

例会日	毎週金曜日(12:30~13:30)	会 長	加藤 仙之
例会場	石崎浜荘 ☎0985-73-1913	副会長	福井 輝文
事務局	宮崎郡佐土原町大字下那珂3887-17 ☎880-0212	幹 事	吉田康一郎
		会 計	恒吉 正志
	☎&FAX0985-73-7170		

第 5 2 4 回例会記録

(1998. 10. 2)

☆会長の時間

会長 加藤 仙之君

今日は、第524回の例会であります、プログラムでは梶田会員の卓話になっていますが、先週の例会でプログラムの変更をお願いをいたしました。

本日は、10月9日のガバナー公式訪問のクラブ協議会のリハーサルおよび会場の設営方法と会場の下見をいたしますので宜しくお願い致します。

公式訪問報告書は、読んでいただいたでしょうか、どこか間違いがありましたならばご指示をいただきたいと思ひます。

ガバナー公式訪問プログラムは8ページにあります。

11時30分～12時15分まで・ガバナー・分区代理・会長・幹事・会長エレクト代理・の五者協議。

12時30分～13時30分までは例会となっており、15分間の休憩後。13時45分からクラブ協議会を開会いたしまして、終了は15時30分を予定いたしております。

クラブ協議会のプログラムは、点鐘に始まりまして以下8ページ記載の通りであります。今日は、このクラブアッセンブリープログラムによって、リハーサルをやって見たいと思ひますので宜しくお願い致します。

☆幹事報告

幹事 吉田 康一郎 君

1. 例会変更並びに休会通知は来ておりません。
2. 次回の例会はガバナー公式訪問です。全会員出席方お願いします。委員長がやむを得ず欠席の場合は、副委員長が必ず出席する様にして下さい。
尚、当日は各会員12時集合です。
(会長、幹事、SAA、で8日夕方設営の予定です。)
3. ガバナー・ノミニ-事務所開設案内
 - ①開設日：1998年9月1日
 - ②所在地：☎893-0012
鹿児島県鹿屋市王子町3980
-1 井ノ上病院内
 - ③TEL：(0994)42-5278
 - ④FAX：(0994)42-5335
ガバナー・ノミニ-
氏名 井ノ上 繁 君

☆出席報告

委員長 宮原 建樹 君

会 員 数	25名
H C 出席者数	20名
欠 席 者 数	5名
出 席 率	80%
メ-クアップ者数	2名
修正出席率	88%
欠 席 者 名	神宮寺、福井、宮本

ロータリー用語早わかり

職業分類 (Classification)

ロータリークラブの各正会員は、下記の原則に従って分類される。

①各正会員は自己の事業または専門職務に従って分類される。そして所属するロータリークラブの区域限界内、行政区域内および直接隣接するクラブの区域限界内に自己の事業所または住所があること。

②会員の携わっている商社、会社、団体などの主要かつ一般世間がそのように認めている活動、または個人の事業か専門職務によって分類。

③分類は、特定個人の占めている地位によるのではなく、その事業活動や社会に果たしている仕事によって定められる。たとえば銀行頭取の場合「銀行業」となる。

④同一職業分類のもとに正会員は1人、但し3種類のアディショナル正会員を選ぶことができる。宗教、報道、外交官は制限なし。

家庭集会 (Informal Meeting)

家庭集会の目的は、会員がロータリーをよく知り、ロータリーの奉仕の理想をすぐ実践できるよう援助することによって「奉仕の機会として知り合い」を広めていくことにある。ロータリーの創設以来、知り合うことと話し合うことは親睦の基本的な条件とされている。この会合は小人数が集まり、自由に討議する会合で本来会員の家で開かれるものである。通常委員会ごと、あるいは討議のテーマによって任意のメンバー

で開かれる。炉辺会合 (Fireside Meeting)が改称されたもの。

女性会員 (Women Club members in Rotary)

全世界の女性会員数は現在、約89,300人で女性のクラブ会長は1,900人を超えている。1997-98年女性ガバナーは15人。日本の女性会員数は、1998年3月末現在で、1,712人。米国の女性会員数は約57,000人である。

新世代のための月間 (New Generations Month)

年齢30歳までの若い人の育成を支援するすべてのロータリー活動に焦点を当てるために、9月は新世代のための月間に指定されている。従来の「青少年月間」の名称が1996～97年度から新世代のための月間になった。

すべてのロータリークラブと地区はこの月間中、新世代の基本的なニーズ、すなわち健康、人間の価値、教育、自己開発を支援するプロジェクトに着手するよう要請されている。

新世代のための会議 (Conference for New Generations)

ロータリークラブは、地域社会レベルで新世代が指導者と関心事を話し合い:希望、夢、抱負を表明し、自分と地域社会の問題の解決策を探るための討論の場を提供しなければならない。新世代のための会議の目的は、地元レベルで、地域指導者と若い人の対話の場をつくることである。

